(様式1)

記入例

(水色の部分のみ入力してください)

(一社) 電子情報技術産業協会 指定用紙1

整理番号

28010001

事務局記入欄

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る仕様等証明書

減価償却資産の耐用年数等に関する省令 における設備分類	機械及び装置	
設備分類内の細目	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備	

当該設備	設備の名称	半導体露光装置							
	設備型式	JEITA300F ←							
	納入数量	1台							
\mathcal{O}	納入年月	平成	28	年	10	月	(予定を記力	(すること)	+
概要	(会社・事業所名) 設置場所		○○工業株式会社 ××事業所 ◆						
	以巨物別	(所在:	地)	神奈川県横浜市△△区○○○			*		

該 10年以内に販売開始された製品であるか	1. 該当 2. 非該当
要「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか件(※)比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	1. 該当 2. 非該当
該当要件への当否	1. 該当 2. 非該当

該当要件欄に記載してある事項について 確認し、該当要件を満たしていることを 証明します。

平成 年 月 日

一般社団法人 電子情報技術産業協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町1 - 1 - 3

TEL 03-5218-1061 FAX 03-5218-1080

専務理事 長尾尚人 印

当該設備は、上記のとおりであることを証明します。

平成 28 年 9 月 1 日

製造事業者等の名称 製造事業者又は販売事業者等の名称を記入

製造事業者等の所在地製造事業者又は販売事業者等の住所を記入

代表者等氏名 代表者の氏名を記入 *

担当者氏名

この証明書に関する担当者名、所属を記入

所 属 連 絡 先 (電話番号)

△△△-○○○-××××(連絡が取れる番号)

(注)本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、地方税法附則第15条第46項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件を満たしていることを証明するものです。当該税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、当該設備の価額が最低取得価額(160万円)以上であること、改正法(※)の施行日から平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは当該税制の概要をご参照ください。(http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html)

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第58号)

申請者は、当該設備を導入する事業者が、当該設備を左記の耐用年数省令の区分で 資産計上することを必ず事前にご確認ください。

当該設備の名称を記入してください。

当該設備のモデル名・型式名等を記入してください。

納入予定年月を記入してください。納入済みの場合は、納入年月を記入してください。

当該設備を設置する会社名、事業所名を記入してください。

当該設備を設置する住所を記入してください。

「販売開始時期」および「生産性向上」要件の両方に該当する場合は、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合は、「生産性向上」の要件は選択せず、「販売開始時期」の要件が「1. 該当」なら、「該当要件への当否」の「1. 該当」に チェックしてください。

申請日を記入してください。

事業統括責任者氏名でも可。ただし、その場合は、所属・役職名も併記してください。

氏名を記入した方の印または社印

必ず記入してください。

印

(様式2)

記入例

(水色の部分のみ入力してください)

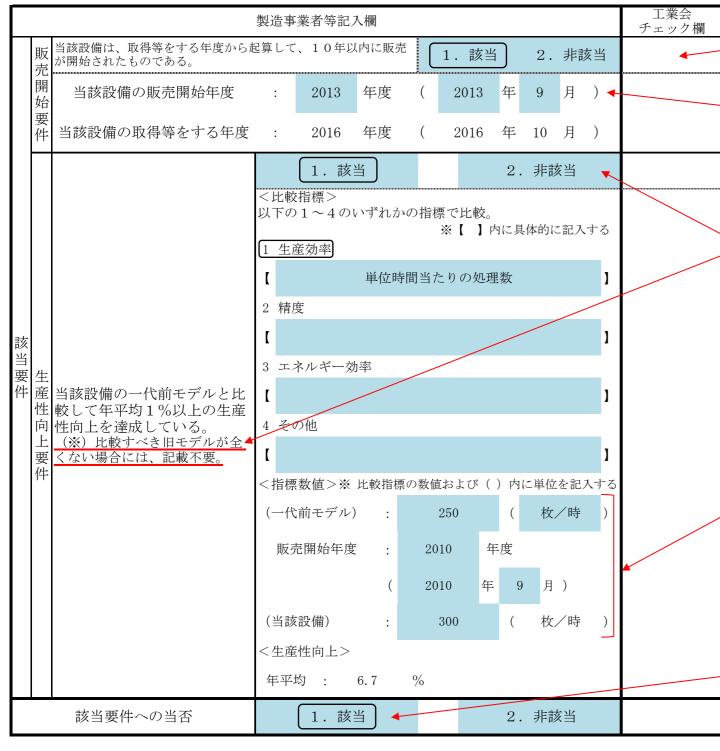
(一社) 電子情報技術産業協会 指定用紙1

28010001

整理番号

事務局記入欄





事務局記入欄

必ず記入してください。本税制における「年度」は「 $1\sim12$ 月」となります。 (例) 2017年3月 = 2017年度

当該設備と比較する直接的な旧モデルが無い場合でも、原則として、同系統でなくても社内の 類似する機能・性能を持つ設備を抽出し、できる限りその設備と比較してください。 それでも比較する一代前モデルが見つからない場合は、当該設備に類似する機能・性能を持つ 設備が社内には一切ないことを説明した資料を提出してください。

なお、旧モデルが無い(比較対象が無い)というのは、例えば当該設備が新設会社における 第1号製品で、それ以外の製品が社内に一切存在しない場合等、非常に限定的な場合のみ を指します。この場合、比較する指標がないため、10年以内に販売が開始されたものであること のみが要件となります。

一代前モデルと当該設備の比較指標の数値および販売開始年度を必ず記入してください。

2013年度販売の新モデルの指標(単位時間当たりの処理数)が300枚/時であり、2010年度販売の一代前モデルが250枚/時である場合の計算式

{ (300-250) ÷250} ÷3年×100=年平均6.7%の向上

{ (「当該設備の指標数値」 - 「一代前モデルの指標数値」) ÷「一代前モデルの指標数値」}

÷(「当該設備販売開始年度」-「一代前モデル販売開始年度」)

上記「販売開始要件」および「生産性向上要件」の両方に該当する場合は、「該当要件への当否」の「1.該当」にチェックしてください。

また、当該設備と比較する一代前モデルが全くない場合において、「販売開始要件」の「1. 該当」 にチェックがついた場合は、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

(※) 新製品であっても、同類の機械装置がある場合には比較すること。

比較する装置が全くない場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。 比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。